

平成19年3月1日から開始

電子申請・施設予約サービス『ふくe-ねっと』

町では、県や県内他市町と共同で、平成19年3月1日から、電子申請・施設予約の窓口となる『ふくe-ねっと』の運用を開始します。このサイトは、インターネットを通じて各種申請・届出ができる電子申請サービスと、公共施設の空き情報の検索や施設の予約ができる施設予約サービスが利用できます。

URL <http://www.shinsei.e-fukui.lg.jp>



※そのほかにも、介護保険や入札参加資格の申請様式等がダウンロードできます。

- ・ 犬の登録事項変更届
- ・ 犬の死亡届
- ・ 妊娠届出
- ・ 母子手帳再交付申請
- ・ 基本健康診査・がん検診申込
- ・ 乳幼児医療費受給内容変更届
- ・ 乳幼児医療費受給内容変更届
- ・ 乳幼児医療費受給者証再交付申請
- ・ 乳幼児医療費受給資格認定申請
- ・ 保育所入所申請
- ・ 児童手当内容変更届
- ・ 児童手当現況届
- ・ 児童手当受給事由消滅届
- ・ 児童手当内容変更届

電子申請サービスとは？

行政機関の窓口で行っている各種申請・届出などの一部の手続きを、インターネット上で行えるサービスです。24時間、いつでもどこからでも申請・届出などができるので、仕事などで平日、役場へでかけられない方には便利なサービスです。
なお、交付物の受け渡しや手数料の支払いなど、手続きの内容によっては、窓口に来ていただくことがあります。詳しくは、お問合せください。

電子申請ができる手続

3月1日から電子申請が可能となる手続は次のとおりです。

- ・ 職員採用候補者試験申込
- ・ 児童手当認定申請
- ・ 児童手当額改定認定申請

電子申請サービスの利用者登録

- ① ふくe-ねっとのトップページで、『利用者登録をする』を選択し、『電子申請用の利用者登録』をクリックします。
- ② 氏名、住所、メールアドレス、希望するID、パスワードなどを画面の指示に従って入力し、仮登録を行います。
- ③ 仮登録で入力したメールアドレスあてに、本登録の手続き方法をお知らせするメールが届きます。
- ④ メール内容に従って本登録を行うと、仮登録時のIDとパスワードが利用できるようになります。

施設予約サービスとは？

県内の公共施設の空き状況の閲覧や、施設の予約・抽選の申込を、インターネット上で行えるサービスです。IDとパスワードを取得し、インターネット上で手順に従い施設予約を行います。町内の公共施設では、「南条文化会館」の空き状況の閲覧ができます。（申込は、電話と窓口での受付となります。）

サービスのご利用は以下のサイトから

- 名称 ふくe-ねっと／電子申請・施設予約窓口
 - URL <http://www.shinsei.e-fukui.lg.jp>
 - 携帯サイトのURL https://www.shinsei.e-fukui.lg.jp/reserve_i/i/im-0.asp
- ※施設予約サービスは携帯電話からもご利用いただけます。



↑QRコードはこちら

＜3月1日から＞
電子申請・施設予約サービスデスク
TEL 0776-20-2020
FAX 0776-23-1030
メールアドレス help@fukui.e.net